

# 漏水発見時は大至急、連絡を！

近年、全国的に水道管の破損による漏水事故が相次いでいます。当企業団の給水区域内でも漏水事故があり、長時間に渡る断水が発生した事例がありました。また、漏水事故により道路陥没等に繋がることがあり、さらに多大な被害を及ぼす可能性があるため速やかな対応が重要です。

## このような時は漏水かも？

- ・晴れているのに道路の表面がずっと濡れている。
- ・きれいな水が側溝に流れ、水量が増えている。
- ・水道の出が悪くなった。
- ・水道水が濁っている。

※上記のような場合は企業団へご連絡をお願いします。

## 緊急工事へのお願い

- ・漏水修繕にあたって急遽、断水を伴う工事を行う場合があります。また、工事に伴い、交通規制を行うこともありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



水道管の破損状況 1



漏水による路面状況



水道管の破損状況 2



漏水による地中の空洞

## 水道施設の維持・管理にご協力をお願いします

道路には水道施設(鉄蓋)が設置されており、当企業団が管理している施設の鉄蓋には右のマークが刻印されています。

施設周辺の舗装が陥没や欠損していた場合、歩行者や車両等の通行に影響を及ぼす恐れがありますので、発見時は企業団までご連絡をお願いいたします。

八匠水道企業団  
マーク

## 災害への備えを！

### <飲料水の備蓄>

生命維持に必要な飲料水の量は「1日1人あたり3リットル」といわれています。3日分を目安として、日頃からご家庭の人数分の飲料水を備蓄しましょう！

### ◎水道水のくみ置きについて

- ・清潔でふたのできる容器に口元いっぱいまで水道水を入れて暗いところで保管してください。
- ・保存期間は、直射日光を避けた場合は常温で3日間、冷蔵庫で10日間程度なので、定期的に入れ替えしてください。
- ・くみ置きしておいた水は、掃除や洗濯などへ活用をしてください。

## 安定給水を支える取り組み

当企業団では重要給水施設(病院・避難所・介護施設等)への管路を優先的に耐震化しています。災害時に安定した給水を行う為に必要な工事ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



令和6年能登半島地震被災時に使用された耐震管(仮設管)

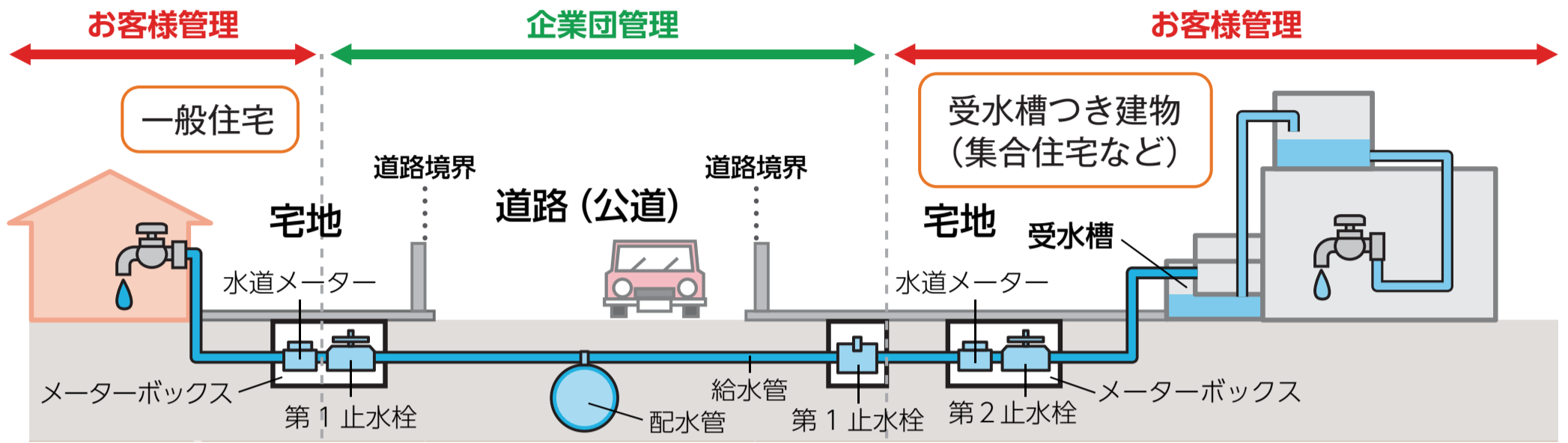
# 宅地内の給水装置はお客様の管理となります！



配水管から分かれて設置された給水管や蛇口などを「給水装置」といいます。  
**企業団の管理は道路上から宅地の第1止水栓まで**となります。それよりも**宅地側はお客様の管理**となりますので、漏水等が発生した場合、修理費用はお客様負担になります。

↑ 指定給水装置工事事業者  
 一覧はこちら

修理は当企業団が指定した「指定給水装置工事事業者」にご依頼ください。  
 事業者リストは当企業団のホームページに掲載していますので、ご覧ください。



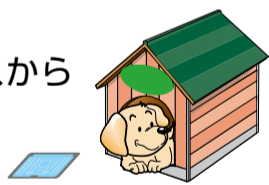
## 検針にご協力をお願いします

一般のご家庭の水道メーターの検針は、2か月に1度検針員が直接訪問し、数値を確認しています。この水道メーターは、企業団よりお客様に貸し出ししているもので、管理はお客様に行っていただくことになっています。

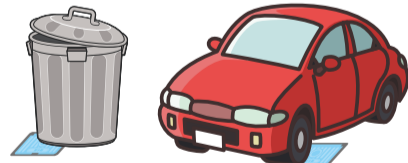
・メーターボックス周辺の除草や剪定などをお願いします。

・メーターボックス内は土などがたまらないよう時々清掃をお願いします。

・犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離してつないでください。



・水道メーターボックスの上に物を置いたり駐車したりしないでください。



## 水道料金のお支払いは、 便利な口座振替をご利用ください

水道料金のお支払いは口座振替と納入通知書による支払いがありますが、納入通知書には期限があります。

支払い忘れによる期限切れを防ぐためにも口座振替が大変便利です。お手続きは下記金融機関等の窓口で、預貯金通帳・お届け印・検針のお知らせまたは領収書をお持ちになってお申込みください。

- ・京葉銀行
- ・千葉銀行
- ・ちばみどり農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行
- ・千葉興業銀行
- ・銚子信用金庫
- ・銚子商工信用組合

## 埋設管調査にあたって

埋設管の調査はメールでも受付しております。調査を依頼される際には、調査場所が確認できる住宅地図や航空写真等を添付してください。

なお、宅地内配管は給水装置の所有者(本人)またはその代理人(委任された方)のみ写しを提供できます。運転免許証等の身分証明書の確認を行いますので、直接窓口にお越しください。

✉ [soumu@hasso-suidou.jp](mailto:soumu@hasso-suidou.jp)

## お問い合わせ等



ホームページ QR

## 八匠水道企業団

☎ 0479-73-3171

- \* 上水道の新規申し込み
  - \* 水道工事に関するお問い合わせ
  - \* 水質に関するお問い合わせ
  - \* 道路からの水漏れを発見したとき
- その他お問い合わせ、ご意見等お気軽にお寄せください。

## 八匠水道お客様センター

☎ 0479-79-7001

営業時間 月～金曜日 8:30～18:00  
 土曜日 8:30～12:00 (祝日・年末年始を除く)

- \* 水道の使用開始・中止依頼
- \* 検針や水道料金に関するお問い合わせ

お願い 水道の使用開始・中止のお申し込みは希望日の2～3日前までにご連絡ください。